

鈴鹿市農地利用最適化推進委員候補者募集要項

1 募集人数と区域

募集人数 1人（応募者多数の場合は、候補者検討会議で選定）

区 域 若松地区

2 任期

委嘱日から令和11年7月19日まで

3 身分

鈴鹿市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地利用の最適化を積極的に推進するため、以下の職務を行う。

- （1）担い手への農地の集積・集約化に向けた活動
- （2）遊休農地の発生防止・解消に向けた活動
- （3）新規参入の促進のための活動
- （4）地域計画など、地域の農業者等の話し合いへの参加
- （5）その他、地域の農業振興に向けた活動

5 委員報酬

鈴鹿市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方で、法令により兼職が禁止されておらず、原則、鈴鹿市内に住所を有し、現に居住している方

ただし、次のいずれかに該当する場合は、委員となることができません。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の書類に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により提出してください。

（メール・ファクシミリでの提出は不可）

（1）提出書類

推薦による場合	鈴鹿市農地利用最適化推進委員候補者推薦書	第1号様式
応募する場合	鈴鹿市農地利用最適化推進委員応募申込書	第2号様式

(2) 提出先

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号

鈴鹿市農業委員会事務局 電話 059-382-9018 (直通)

(3) 受付期間

令和8年9月5日(土)～令和8年10月4日(日)まで

※郵送の場合は期日必着

※持参の場合は、上記受付期間中の平日(月曜日から金曜日で祝祭日を除く日の、午前8時30分から午後5時15分まで)

※提出された推薦及び応募用紙は返却しません。

8 情報の公表

推薦をする者、推薦を受ける者及び応募者に関する情報は、提出された書類をもとに募集期間の中間(9月下旬)と期間の終了後に、鈴鹿市のウェブサイトで、以下の内容を公表します。

なお、住所、生年月日、電話番号は公表しません。

①推薦をする者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別

②推薦をする者(法人又は団体)の名称、代表者又は管理人の氏名、活動の主たる目的、構成員の人数、構成員の資格又は要件等

③推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営状況

④認定農業者であるか否かの別

⑤推薦又は応募の理由

⑥推薦を受ける者、応募する者の数及びそのうちの認定農業者(申請中含む)数